

苫小牧市一般廃棄物処理基本計画について

1 概要

ごみの適正排出や適正処理による効率化を図り、より一層のごみ減量とリサイクルに取り組み資源循環型社会の構築を目指すため、平成22年3月、苫小牧市一般廃棄物処理基本計画（計画期間：平成22～36年度15年間）を策定しました。本計画はごみ処理や生活排水処理を取り巻く社会状況の変化に対応するため、概ね5年ごと、若しくは策定条件に大きな変動があった場合には見直しを行うことが適切であると示されており、平成28年3月に改定を行いました。

2 基本理念と基本方針

基本理念		053（ゼロごみ）のまち とまこまい
基	4Rの推進によるごみの減量	市民・事業者・行政が一体となり、リフューズ、リデュース、リユース、リサイクルの「4R」を推進し、ごみの減量に取り組んでいく。
本	市民との情報共有と環境教育の推進	ごみの減量とリサイクルの推進に向けて、適切に情報提供し市民との情報の共有を進めるとともに、学童期からの環境教育を推進する。
方	環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進	循環型社会の構築に向け、ごみの減量やリサイクルの推進とともに、効率的な収集運搬体制や適正な規模の処理施設の確保に努める。
針		

3 目標

年度 指標	平成26年度	平成32年度	平成36年度
ごみ排出量	57,400 t	55,300 t	53,400 t
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	541 g	530 g	520 g
事業系ごみ排出量	23,100 t	22,100 t	21,400 t
リサイクル率	28.2%	32%	33%
焼却処理量・最終処分量	51,100 t 8,900 t	47,200 t 8,200 t	45,300 t 8,000 t

4 施策の体系

◆基本方針1 4Rの推進によるごみの減量

家庭ごみ減量の推進

- ① 4Rの推進によるごみ発生・排出抑制の取り組み
- ② リフューズ・リデュースの促進に向けた取り組み
- ③ リユースの促進に向けた取り組み
- ④ 生ごみ3きり運動の推進
- ⑤ 生ごみ堆肥化容器等の普及促進

事業系ごみ減量の推進

- ① 多量排出事業者への啓発指導
- ② 収集運搬許可業者への指導及び協力体制の構築
- ③ 処理手数料の適正化
- ④ リフューズ・リデュースの促進に向けた取り組み

リサイクルの推進

- ① 分別徹底の周知強化
- ② 集団回収の促進
- ③ 拠点回収の推進
- ④ 事業系ごみリサイクルの促進

◆基本方針2 市民との情報共有と環境教育の推進

リサイクルプラザ苫小牧の充実

- ① リサイクルプラザ苫小牧の機能充実

ごみの減量とリサイクルの推進に関する情報発信

- ① 転入者に対する周知・啓発
- ② 情報発信の強化
- ③ 次世代市民への環境教育の充実

環境美化の推進

- ① ばい捨て防止対策の強化
- ② 不法投棄対策の強化
- ③ ごみ排出マナーの向上
- ④ 地域住民と連携した美化活動の推進

◆基本方針3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進

安定したごみ処理体制の確立

- ① 焼却処理施設の適正配置
- ② 資源化処理体制の再構築
- ③ 最終処分場整備
- ④ 広域ごみ処理の継続
- ⑤ 災害廃棄物処理体制の確立

ふくしのまちづくりに向けた収集体制の確立

- ① 収集体制の効率化
- ② 戸別収集の段階的導入
- ③ ふれあい収集の推進